

グループホームさくら草利用料金表

2024年4月～

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

入居にかかる費用 (自費)					
入居一時金	400,000	円	入居6ヶ月以内に退去される場合には、ハウスクリーニング代(60,000円)、修理費を差し引いて残金を返却致します。6ヶ月以降については、340,000円を1ヶ月当たり14,166円を償却し1年間で170,000円を償却します。2年間で340,000円全額償却します。(月割り計算) {ハウスクリーニング代60,000円、備品等の購入代340,000円}		
預かり金	200,000	円	お支払い引当金として、滞納等あった場合のためにお預かり致します。ただし、滞納金等ない場合は、退去時に返金致します。		
介護保険自己負担分 1日あたり					
					地域加算 1単位 = 10.45円
介護度	単位数	1割	2割	3割	備考
要支援 2	761 単位	794 円	1,588 円	2,382 円	要支援の方は介護予防認知症対応型共同生活介護となります。
要介護 1	765 単位	799 円	1,599 円	2,398 円	* 月の途中での入退居については日割り計算となります。 * 利用料の引落日は、翌月28日になります。 * どちらの金融機関からもご利用いただけます。
要介護 2	801 単位	837 円	1,674 円	2,511 円	
要介護 3	824 単位	861 円	1,722 円	2,583 円	
要介護 4	841 単位	879 円	1,758 円	2,636 円	
要介護 5	859 単位	898 円	1,795 円	2,693 円	
医療連携加算	37 単位	39 円	77 円	116 円	* 看護職員を配置し、介護職員とともに主治医及び医療機関との連携をとり、
サービス提供体制強化加算 I	22 単位	23 円	46 円	69 円	* 介護職の内、介護福祉士の割合が70%以上の事業所に算定されます。
科学的介護推進体制加算	40 単位	42 円	84 円	126 円	* 利用者の状況等を厚生労働省へ提出し、データを活用した介護サービスを提供している事業所に算定されます。
介護職員処遇改善加算 I	総単位数×地域加算×1割又は2割又は3割分×11.1%				* 厚生労働省が定める基準で、質の向上を継続的に管理した場合に算定されます。
介護職員特定処遇改善加算 I	総単位数×地域加算×1割又は2割又は3割分×3.1%				* 厚生労働省が定める基準で、質の向上を継続的に管理した場合に算定されます。
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×地域加算×1割又は2割又は3割分×2.3%				* 厚生労働省が定める基準で、質の向上を継続的に管理した場合に算定されます。
初期加算	30 単位	32 円	63 円	95 円	* 入居した日から起算して30日間が算定されます。
入院時費用	246 単位	258 円	515 円	772 円	* 入院後、3か月以内に退院が見込まれる場合、入院した翌日から6日間を限度に算定されます。一度の入院で月を跨がる場合には、最大で連続12日までの費用が算定されます。

* 介護保険自己負担分に加えて1ヶ月(30日の場合)あたりにかかる費用(自費)					
家賃	47,300	円	* 家賃相当分		
食材料費	39,000	円	* 食材料費1日1,300円(朝300円 昼400円 おやつ100円 夕400円 消耗品費100円)外出等で欠食を希望する場合は、3日前までにご連絡をいただければ料金はいただきません。		
水道光熱費	16,500	円	* 電気7,500円 ガス5,500円 水道3,500円(見込み)		
共益費	15,000	円	* 建物保険1,600円、建物設備保守料、維持・管理費13,400円		
ゴミ処理費	3,000	円	* 事業所のゴミ処理料(産業廃棄物のため業者引き取り・1日100円) ※31日=3,100円		
リネン代	1,980	円	* 選択制によるリネン代(洗濯代込み・1日分) ※31日=2,046円		
* その他の費用(自費) ご入居者のご希望や必要性に応じてかかります					
医療費					左記の費用は実費分をご負担していただきます。
おむつ、尿パット代					
理美容代					
協力病院以外のみ入院、通院付添い	3,000円	但し夜間帯は		4,500円	
レクリエーション活動、個人の趣味活動にかかる材料費					
その他、日常生活上必要と思われるもの					